

令和6年度報告に対する東京都議会財政委員会（令和6年11月）における意見等

Ⅱ 税制改革の方向性

<金融所得課税>

- 金融所得課税における顕著な逆進性は、現在の金融資産の分離課税と一律の税率が原因だとの指摘だが、報告書を踏まえて、切り込んだ対策を国に求めていただきたい。

<個人住民税の現年課税化>

- 個人住民税が前年度所得に対して課税されている現行制度において、最も大きな影響が出るのは、収入がなくなった年における納税の負担だと考える。
- 現年課税化が実現すれば、収入が大幅に減った場合でも重い税負担に生活が圧迫されることもなく、応能負担の原則に照らしても、払える能力を超えて課税されている現状は解決するだろう。
- 個人住民税の現年課税化の議論は長年行われてきたが、目立った進展がないまま、今日を迎えている。その原因は、現年課税化に伴う事務負担の増加等にあるとのことだが、デジタル化の進展などを踏まえて、課題の解消にシステムを活用し、事務の在り方そのものから見直していく新たな切り口からの具体的な提案を行ったことは、なかなか動かなかった議論を前に進めていくきっかけになる。
- 追加の事務負担の解消や既存事務の効率化が図られないまま、現年課税化を実現したとしても、なかなか事業者等の理解を得ることは難しい。現年課税化の実現に向けて、議論が加速するよう、今回の案をしっかりと国に働きかけてほしい。

<「ふるさと納税」>

- 企業版ふるさと納税は、結果として、都市から地方へ税収を移転させるのと同様の効果を生じさせる仕組みになっているのが大きな問題である。
- 企業版ふるさと納税においても、個人のふるさと納税のように都税の流出がさらに増加することを懸念している。制度を悪用して寄附を行った企業に対する寄附金の還流が疑われる事例が明らかになるなど、極めて深刻な問題を抱えた制度である。

<個人事業税の見直し>

- 個人が営む事業の中でも、業種によって課税されるものと課税されないものが生じるため、事業者間の公平の観点から問題がある。公平の確保は、税に対する国民の信頼の基礎として極めて重要だ。
- 事業形態や働き方の多様化を踏まえて税制を見直していくことは大切で、個人事業税について公平の確保に向けた見直しを国に強く働きかけていくべき。